

国 語

注 意

1. 問題は全部で19ページである。
2. 解答用紙に氏名を忘れずに記入すること。
3. 解答はすべて解答用紙に記入すること。
4. 問題 **Ⅲ** は日本文学科・史学科・比較芸術学科受験者のみ解答すること。
5. 問題冊子の余白等は適宜利用してよいが、どのページも切り離してはいけない。
6. 解答用紙は必ず提出のこと。この問題冊子は提出する必要はない。

マーク・シート記入上の注意

1. HBの黒鉛筆またはシャープペンシルを用いて記入すること。
2. 解答用紙にあらかじめプリントされた受験番号を確認すること。
3. 解答する番号の○を塗りつぶしなさい。○で囲んだり×をつけたりしてはいけない。

解答記入例(解答が1のとき)

| | | | | | | | | | | |
|---|----------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1 | <input checked="" type="radio"/> | <input type="radio"/> |
|---|----------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|

4. 一度記入したマークを消す場合は、消しゴムでよく消すこと。×をつけても消したことになる。
5. 解答用紙をよごしたり、折り曲げたりしないこと。

次の文章は、ある本の冒頭部分である。文章を読んで後の問に答えよ。

本書の関心は、私たちが互いの間に「平等な関係」をいかにして築いていくことができるか、にある。

このように問いを立てると、なぜ平等な関係を築いていかなければならないのかという反問が返ってくるかもしれない。そもそも、人間は平等ではありえず、持って生まれた能力だけではなく、それを活かしていこうとする意欲にも違いがある。そうした意欲の違いは努力の違いとなつて表れるだろうし、その努力は当然異なつた成果を結ぶはずである。異なつた努力や成果は異なつた仕方では報われるべきである。人々の間に「不平等な関係」が生じるのは不当なことではないはずだ、と。

私たちの直観にも訴えるこのような反問にどう応答できるだろうか。

まず言えるのは、「平等」は「同じである」ことを意味しない、ということである。人々にさまざまな点で違いがあることは事実であり、能力や才能の点で互いに等しくはないというこの事実は不当でも正当でもない。問題は、そうした違いが社会の制度や慣行のもとで互いの関係における有利—不利の違いへと変換されていく、という点にある。

もちろん、制度のもとで生じるあらゆる有利—不利がただちに不当なわけではない。しかし、それらのなかには「値しない不利」も含まれている。「値しない」というのは、その人に「ふさわしくない」、もつと言えば「不当である」という意味合いを含んでいる。たとえば、十分な才能に恵まれているにもかかわらず、生まれ育つた家庭が貧しいために、その才能を伸ばす教育の機会が得られないとしたら、その不利——それは学業上の不利にとどまらず生涯にわたつてさまざまな不利を招いていくだろう——は、はたしてその人に「値する」と言えるだろうか。

本書が、「不平等」という言葉によつて指すのは、そのような「値しない」有利—不利が社会の制度や慣行のもとで生じ、再生産されつづけている事態である。有利—不利の違いは人々の関係のあり方を決める。不利な立場にある人は、より有利な立場にある人の意に沿うことを強いられやすく、また、劣つた者として扱われつづければ屈辱の感情を抱かずにはいられないだろう。不平等感が過度のものとなり、固定化すれば、なんとか不利をパン回ししようとする意欲すらもなくなつてしまう。そうした関係

は不当であると考えるのであれば、それを惹き起こしている制度や慣行は問い直される必要がある。⑦

とはいえ、この本では、あらゆる制度や慣行を問い直すことはできない。本書が取り上げるのは、主として、強制力をもつた制度であり、そうした制度の影響を深く被る人々の関係である。制度を共有し、しかもそれを変えることができる立場にある人々を政治学の用法にしたがつて「市民」と呼びたい。市民としての対等な関係を互いの間にどのように築いていくことができるか、市民の政治的平等はいかにして可能か。これを問うことが本書の課題である。⑧

繰り返せば、私たちは、あらゆる点で等しくあることはできない。制度を再編し、正当化できない不平等をかりに克服しえたとしても、事情は変わらない。克服されるべきは、人々の間にあるさまざまな違いそのものではなく、あくまでも「値しない」有利—不利を生じさせる制度とその作用である。

人々は、他のあらゆる点での違いにもかかわらず、市民としては平等な者として尊重され、制度上もそのように扱われるべきである。かりに政治的な立場に大きな格差が生じるなら、有利な立場を占める者によって、不平等を是正すべき制度それ自体が **A** られてしまうことになるからである。

言うまでもなく、政治的な立場は、社会的・経済的な有利—不利の影響を被らざるをえない。市民が政治的に平等でありうるためには、社会的・経済的な不平等をどうコントロールするかも課題となる。格差が拡大するなかで、平等な者からなる社会をいかに回復していくことができるだろうか。

政治社会における主要な制度の役割は、それを構成する人々の間に対等な関係を築き、それを維持することにある(国家から区別される「市民社会」との違いに着目して、国家を含む社会を「政治社会」と表現する)。現代の社会は、価値観や生き方を異にするさまざまな人々から成っており、そのほとんどは見知らぬ他者のままである。市民が共有する制度は、どのような人も他者から意のままに **B** 的に扱われることのない立場を保障するためにある。⑨

「主要な制度」とは、市民の権利・義務を規定し、社会的協働から生まれる利益や負担を市民に分配する制度——たとえば税制や社会保障制度——を指す(社会的協働は * ロールズの用語である。本書では、労働だけではなく政治的、社会的活動などを通じ

て人々が互いに結びつき、それによって生みだされる利益やそれを維持するための負担を共有する関係を指すものとして用いる。それらの多くは、強制力をもって執行される制度の形態をとっており、市民は、そうした制度を通じて他の市民の生活(生き方)を規定しあう立場にある。

多元化した社会にあつて、ある特定の人々の利害関心や価値観に沿つて公的な制度が用いられるなら、ある市民は他の市民にとつての利益や価値を実現するための手段として扱われることになる(多くの市民の安全をはかるために特定市民の表現の自由や移動の自由が長期間にわたり制約されるケースを想定してほしい)。そうした **C** 化を避けるためには、制度は、すべての市民を平等に尊重しなければならない。⑤ 市民相互の関係において、この「平等な尊重」を保障することが、制度が正統であるための条件である。

いま述べたように、制度の役割は、市民の間に対等な関係を構築し、それを維持することにある。この関係が損なわれるとき、劣位にある人々は優位にある人々による抑圧を被りやすい立場にたたされることになる。政治的關係における支配、経済的關係における **D** や搾取、社会的關係における **E** や周辺化、文化的關係における **F** や差別などがそうした抑圧の諸形態である。

本書が主として取り上げる、政治的關係における支配は、人々が、自ら制御することのできない他者の意思によつて制御される立場にたたされるときに生じる。そのような場合、人々は、他者による実際の干渉を被らないときでも、他者の意に背かないよう、むしろ他者の意を汲んで行動することを余儀なくされるようになる。

たとえば、ある非正規労働者のケースについて考えてみよう。彼女は、職場にとどまろうと望む——その職場を離れると生計の見通しが立つ新たな職場が見つかる保証がない——とき、かりに雇用主の意向に逆らうことは難しい。彼女は、雇用主の意思を制御しうる立場にはなく、逆にそれによつて制御されやすい脆弱な立場にある。

このように、制度の重要な役割は、市民が他の市民の意思に依存する關係に陥らないようにするために、不利な立場にある人々が他者の恣意に抗しうる条件を保障することにある。④ この場合、彼女が雇用主の意に背いて仕事を辞めるときに生活保

障が確実ではないことが彼女の立場を脆弱なものにしている——労働市場が売り手市場になれば彼女の労働条件は改善されるだろうが、そうした条件はつねに得られるわけではない——とすれば、制度は、雇用を離れても生活が成り立つ条件を保障する必要がある。

日本の社会には、制度が市民間の対等な関係を保障するのではなく、逆に、それを損なうような仕方で作用する事態すら見出される。ある地域に暮らす人々は、国策プロジェクトが推し進められるなかで、さまざまなリスク、誰もが避けたいと願う「負の財」を押し付けられてきた。たとえば、軍事基地や原子力発電所、産業廃棄物処分場などは、そうした「負の財」の典型である。

もちろん、負の財をまったく生みださないような社会的協働は存在しないし、それをどう分配すべきかはつねに避けられない政策課題になる。しかし、ある特定の市民に対してのみ、しかも半ば恒常的に負の財を分配しつづけることは、それを**フカ**される人々を平等な市民として扱っていることにはならないだろう。

(齋藤純一「不平等を考える——政治理論入門」による)

注 * ロールズ・ジョン・ロールズ。二十世紀アメリカを代表する哲学者。

- 問一 傍線部 a「平等」は「同じである」ことを意味しない」とあるが、筆者は本文において「平等」をどのようなことと捉えているのか。その説明として最適なものを次の①～⑤から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は **1**。
- ① 持つて生まれた能力や才能の違いは問題にせず、人々が等しく扱われること。
 - ② 多文化社会において、人々が互いの違いを尊重しあい、多様な生き方ができること。
 - ③ 市民が、さまざまな社会制度のもとで、互いに規制されながらも、安定した生活を送れること。
 - ④ あらゆる点での違いに関係なく、市民として等しく尊重され、社会制度上もそのように扱われること。
 - ⑤ 持つて生まれた能力や才能が正当に評価され、社会制度上もその違いを考慮して相応に扱われること。

問七 空欄

C

に当てはまる最適な語を次の①～⑤から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は

7。

① 多元

② 手段

③ 制度

④ 協働

⑤ 強制

問八 空欄

D

E

F

には、それぞれのどのような語が入るか。最適なものを次の①～⑤から選び、記号

をマークせよ。解答欄番号は

8。

① D 利害 ・ E 集中 ・ F 偏向

② D 格差 ・ E 親疎 ・ F 偏愛

③ D 収奪 ・ E 排除 ・ F 偏見

④ D 収益 ・ E 主従 ・ F 優劣

⑤ D 雇用 ・ E 疎外 ・ F 劣化

問九 次の文は、文中の㉗㉘のどこに入るか。最適なものを次の①～⑤から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は

9。

いま挙げた例については、最低賃金の保障、労働時間の規制、解雇規制あるいはハラスメントの防止などがそれに
当たる。

① ㉗

② ㉘

③ ㉙

④ ㉚

⑤ ㉛

問十 二重傍線部「フカ」を漢字で書く場合、最適なものを次の①～⑤から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は

10。

① 賦課

② 不可

③ 付加

④ 負荷

⑤ 府下

問十一 本書において筆者は、「市民」をどのような人々と捉えているのか。その説明として最適なものを次の①～⑤から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は 11。

- ① ある特定の人々の利害関心や価値観に沿って公的な制度が用いられている現状に、強い憤りを抱いている人々。
- ② 社会において、強制力をともなった制度や慣行の中で生き、しかもそれらを変革することのできる立場の人々。
- ③ 能力や才能の点で等しくはないが、社会の中で、制度や慣行に適応し自立して生活していくことのできる人々。
- ④ 不利な立場をより有利な立場へと変えていくために努力を惜しまず、強制力をもった社会制度と闘い続ける人々。
- ⑤ 価値観や生き方を異にする多様な人々から成り立つ多元化社会において、自らの夢を実現できる立場にある人々。

問十二 この文章の内容と合致しないものを次の①～⑤から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は 12。

- ① 不平等感が行き過ぎると、不利をはねのけようとする意欲もなくなってしまふ。
- ② 社会における主要な制度の役割は、市民の間に対等な関係を築き、それを維持することである。
- ③ 才能がありながら、家庭の経済状態によって十分な教育の機会が得られないのは、不平等である。
- ④ 人々の間にあるさまざまな違いを克服するために、それを惹き起こす制度や慣行は問い直す必要がある。
- ⑤ 支配は、人が自分ではどうすることもできない他者の意思によって、思うままに扱われる立場になったときに生じる。

II

次の文章を読んで、後の問に答えよ。

ある国の風習、たとえば牛追い祭り(スペイン・パンプローナのサン・フェルミン祭)について興味を持ったとする。大勢の人々が牛の前を走って、町中を駆け抜けていく光景は勇猛でもあり、無謀でもある。そして、そのおもしろさに暫く浸っているうちに、なぜそのようなことをするのか疑問が湧いてくるのではないだろうか。そうすると、疑問を解くためには、その祭りの由来を繙かなければならない。

ことばも同じである。「おもわく」は「思惑」と書くが、「しわく」とは読まない(ただし、「思惑」という仏教語はあるが、「おもわく」の意味ではない)。「三位」は「さんい」以外に「さんみ」と読まれることがある。ほかにもいろいろいると、ことばに関して疑問に思うことがあるに違いない。それらを解決するためには、その成り立ち、由来などについて、すなわち、ことばの歴史を理解しておくことが必須である。「おもわく」は、ク語法、「さんみ」は連声anacrusisという言語事象によるもので、過去の日本語の姿が今も受け継がれているのである。このように、現代を知るためには歴史の理解は不可欠であり、日本語をより豊かに、より正しく表現できるようにするためにも、日本語の歴史を知っておくことはきわめて有用である。

さて、歴史を認識するためには、解明の根拠となる素材が必要である。ことばの歴史では、文献や口頭伝承がその手がかりとなりうる。これらを資料(歴史学では「史料」と呼んでいる。文献は一般に文字で書かれたものである。その場合、何が書かれているかということとともに、その文献の筆者、成立年代、信ぴょう性などが問題となる。どの時代の、どのような言語が反映されているかということである。言うまでもなく、古ければ古いだけ、残された文献は少ない。また、文字を知り、書き記した人の範囲も狭い。つまり、知ることのできる内容がより限定されることになる。

古くは、文化の中心地で文字が使用される傾向が強い。つまり、文献に反映されることばは、都のことば(「中央語」と呼ぶことがある)、しかも身分の高い階層、たとえば貴族、役人、僧侶などのものであることが多い。逆に言えば、古ければ古いほど、地方の言語、庶民の言語は知りたいということでもある。もちろん、奈良時代や院政時代の東国方言のように、幸いに知

ることができるところもあるが、部分的にとどまる。また、口頭伝承や方言も、使用年代を特定することができない点で文献資料に一籌を輸する。

このように資料上の制約によつて、その体系性、信頼性においてまさる「日本語」とは、まずは中央語、しかも社会的に高い階層のことばということになる。さらに、その中央語に関して言えば、都が古墳時代から奈良・大阪に主として置かれ、平安時代から江戸時代までは京都にあるというように、古来より地域的に一貫性が保たれている点でも、言語史を描くうえで好条件でもある。歴史的な観点から「日本語」という場合、右のような制限があることは避けがたい。そのうえで、必要に応じて、中央語に対する方言、また、社会的に低い階層のことばを追記すると同時に、時代が下ると知られるようになる一般庶民のことばに中心を移していくという方法が合理的かつ穩当であろう。

話しことばに基づいて文章を書くことを言文一致という。この運動が文体改革運動として明治中期を中心に行われたが、裏を返せばそれまでは言文不一致であつたわけである。その不一致は院政時代以降に始まる。十一世紀まではいわゆる古典語が用いられていたが、その後、文法に体系的な変化が生じた。そのため、『古今和歌集』『源氏物語』を始めとする、輝かしい文化を誇つた時代のことば(いわゆる古典語)を模範とした書きことばが用いられるようになった。こうして、日常的に使われ弛みなく言語変化を繰り返していく口語と、平安時代の言語体系を模倣し書きことばとして A させていく文語とでは、その違いが時代を追つて拡大することになる。

文語は古典語の素養に基づくのであるから、学習すれば使えるようになる。これは現代においても同じである。ただ、話しことばでふつうには用いない言語体系を、わざわざ学習する意義を改めて問われれば、文語の存在理由を明確に答えることはむずかしい。そもそも、模範とすべき古典語自体がその当時の話しことばに基づいて書かれたものであるからである。本来、文字とは話しことばを視覚化する働きを担うものである。

日本語という場合、話しことばと書きことばがあるが、その歴史を考える場合には話しことばを対象にすることは言うまでもない。院政時代以降の書きことば(文語)の歴史を記述することに意味が全くないわけではないが、古典語を墨守していこうとす

る立場には言語変化の自然な流れが反映されにくい。それぞれの時代の人々にとって自律的であった言語変化こそ日本語の歴史記述にふさわしい。実際には、多くの場合、文語の中に口語の反映を見出していくことになるが、その新たな言語事象の断片的事実から大きな言語変化の流れが浮かび上がってくるのである。

私たちが生きている今は一瞬に過去となっていく。新しいものの出現、時代による盛衰、そして、時とともにふと忘れ去られてしまったもの思い出……。さまざまな物事が一瞬たりとも止まることなく、世界が形を変えていくように、ことばもつねに移り変わり、変化してやまない。この今繰り返し使われ続ける日本語を記述しようとしても、一瞬においてその記述は過去のものとなってしまう。とすれば、過去から現代までの変化の道筋を一度振り返っておくことも無駄ではない。日本語への理解を深め、ことばの興行きを知るためにも、是非とも日本語の歴史を踏まえて「今」を見る目を養ってもらいたい。

(沖森卓也『日本語全史』による)

注 *ク語法Ⅱ活用語の語尾に「く」がついて全体が名詞化される語法のこと。

*一籌を輸するⅡ「段階劣るといふ意味。

問一 傍線部 a「連声」とは、二つの語(漢語)が連続するとき生じる音変化のことで、前の語の末尾の子音「m」、「n」または「t」に、後の語のア行・ヤ行・ワ行の音が連なるとき、それらがマ行・ナ行・タ行の音に変化する現象をいう。連声の例を次の①～⑤から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は **13**。

① 酒屋

② 雨雲

③ 原発

④ 安穩

⑤ 木立

問二 二重傍線部「ピョウ」の漢字として最適なものを選択し、記号をマークせよ。解答欄番号は **14**。

① 評

② 表

③ 憑

④ 豹

⑤ 標

問三 傍線部b「口頭伝承や方言も、使用年代を特定することができない」とあるが、なぜできないのか。その説明として最適なものを次の①～⑤から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は15。

- ① 口頭伝承や方言は地域によって異なるので、明確に使用年代を特定することができない。
- ② 口頭伝承も方言も文字で書かれることが少ないため記録が残らないので、使用年代を特定できない。
- ③ 口頭伝承や方言は伝承者や使用者が信頼できないので、いつから使用されたのか特定できない。
- ④ 口頭伝承も方言も文字で記録されたときにその違いが大きいため、それぞれの使用年代を特定することが難しい。
- ⑤ 口頭伝承も方言も現代まで残っているものには、内容に信頼がおけないものが多いため、使用年代を特定できない。

問四 傍線部c「言語史を描くうえで好条件」とあるが、なぜそう言えるのか。その説明として最適なものを次の①～⑤から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は16。

- ① 関西地方には、中央語だけでなく、多くの方言があり、それらを調査することによって、日本語の歴史を明らかにできるから。
- ② 大阪弁や京都弁には体系性と信頼性があり、それらを明らかにすることによって、日本語の歴史を描き出すことができるから。
- ③ 奈良や京都などの古都には、名所旧跡、神社仏閣が多く、そこに多くの文献が残されているので、言語調査をするうえで便利だから。
- ④ 中央語の使用地域が一定しているため、その地域の言語変化を調査することによって、中心的日本語の歴史を明らかにすることができるから。
- ⑤ 中央語が使用された地域が関西地方に限定されているため、言語調査をする場合、時間的にも経費的にも負担が少なくて済み、都合が良いから。

問九 傍線部「文語の中に口語の反映を見出していくことになる」とあるが、どのような意味か。その説明として最適なものを

次の①～⑤から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は 21。

① 日本語の歴史を明らかにするためには文献資料が重要であり、その中でも文語で書かれた新たな文献の発見が鍵となるということ。

② 口語は絶えず変化し続けるもので、その姿を捉えることは難しいため、文字で書かれた文献資料を基に研究は進められるのが一般的だということ。

③ 文語と口語を明確に区別することは難しいため、多くの場合、文字で書かれた文献資料の中で、文語的なものと口語的なものの特徴を明らかにするのが言語研究の方法だということ。

④ それぞれの時代の人々によってもたらされた言語の変化を記述することが、日本語の歴史を記述することになり、それは文語で書かれた文献資料の研究によって可能になるということ。

⑤ 日本語の歴史を明らかにするためには話しことばが対象になるが、実際の研究では書かれた文献が資料となり、古いものは文語で書かれているため、その文語の変化の中に口語の影響などを発見していくことになるということ。

以下の問題は、日本文学科・史学科・比較芸術学科の受験生のみ解答すること。

Ⅲ

次の文章は鎌倉時代の万葉学者・仙覚の注釈書の一節である（一部省略したところがある）。これを読んで後の問に答えよ。

愚老、衰へたる末の世にあたりて、東路の道の果てに生まれ来れる身なれば、竹馬の時より、このことに志ありといへども、その源を尋ね難かりき。これによりて、年は初めて

A

余り三つの年より、四十路余りに至るまで、合はせて三十路

が間、日ごとに諸仏菩薩を始め奉りて、秋津洲のうちに、跡を垂れまします大御神たち、わきては住吉・玉津島の明神、山柿歌仙の靈等に祈請をいたして、我、今、生を秋津洲に受けたり、願はくは、やまと言の葉の源を悟らしめ、この一事において、無師自然の智恵を与へ給ふべき由を、祈り請ひ侍りき。

その験にやありけむ、三十一年にあたりて、『万葉集』の本、披見の因縁、自然に出で来れること多かりき。この集のうち、端作の詞といひ、歌の詞といひ、もしは落字、もしは損字、大体正さるるものなり。

第十四巻の歌、並びにこの巻の防人等の歌の詞、その聞きは申しけれども、自づから皆悉曇の習ひを背かず。真にこのこと不可説なり。これによりて、かつは独り笑ひ、かつは独り悲しびて、或いは本韻・末韻を弁へ、或ひは男声・女声を正し、或いは同韻・同内を通して、その心・詞を落とし据ゑたるなり。

そもそもまた、古歌のことばといひ、すべての古語といひ、『日本紀』・『風土記』等に見えたるべし。それも皆、本韻・末韻、男声・女声、同韻・同内に拠らずといふことなし。所詮、自然道理のしからしむるなりけり。昔、世も上がり、その道深かり

B

人、易く正されぬべかりけるなり。しかるを今、卑しき身にして、その悟り、山川の瀬よりも浅しといへども、その

志、わたつみの底よりも深きによりて、詞の花、紅葉の色、変はれるいはれをも悟り、思ひの露霜の、結び続けたることわりをも知ることは、皆これ神仏の御助けなりければ、このことを記し表して、鑑み照らさしめ奉らむとなり。たとへば、春の田を作るみ百姓の、年の賑はひを祈り請ひて、思ひのごとくに、秋の稲を刈り収めつれば、かへりてこれを手向け奉るがごとし。

今、この記し説くことわりを見む人、深き情けを得しめむこと、たとへば、藍に染むる糸筋の、藍よりも青く、水に結ぶ水の、水よりも寒きがごとくならざらめかも。

注 *東路の道の果てに東山道の終着点・常陸国(今の茨城県)。

*このこと『万葉集』の研究。

*跡を垂れます大御神たちに救済のために、仏が仮に姿を変えた神々。

*住吉・玉津島の明神とともに歌の神として信仰されていた。

*山柿歌仙の霊『万葉集』の優れた歌人・山部赤人と柿本人麻呂の霊。

*端作『万葉集』の歌の制作事情や作者を説明する題詞のこと。

*第十四巻の歌『万葉集』巻十四。東国農民が作った東歌からなる。

*この巻『万葉集』巻二十のこと。防人歌を収める。

*悉曇に梵語・梵字。古代インドから日本に伝わったサンスクリット語とその文字。日本では悉曇の規則を日本語に応用して、一定のルールのもとでは、通用する(音が違っても意味は同じ)と考えた。

*本韻・末韻に本韻は五十音図あ行の母音、末韻はそれ以外の音。本韻と末韻(例えば「あ」と「か」)は通用するとする。

*男声・女声に男声は母音アを含む音、女声はイ以下の母音を含む音。男声と女声(例えば「か」と「け」)は通用するとする。

*同韻・同内は同韻は同じ母音を持つ音、同内は同じ子音を持つ音。同韻の中、同内の中では通用するとする。

*『日本紀』『日本書紀』。

問一 空欄

A

に入れるのに最適な語を次の①～⑤から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は

22

。

- ① ももとせ
- ② みそとせ
- ③ いつとせ
- ④ はたとせ
- ⑤ ととせ

問二 傍線部 a「日ごと」の意味として最適なものを次の①～⑤から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は

23

。

- ① 重要な日が来る度に
- ② 日を置いて
- ③ 毎月一日に
- ④ 毎日
- ⑤ 丸々一日

問三 傍線部 b「万葉集」の本、披見の因縁、自然に出で来れること多かりき」の現代語訳として最適なものを次の①～⑤から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は

24

。

- ① 『万葉集』の写本を開き見る機会が、向こうからやってくるが多かった。
- ② 『万葉集』の写本にたどり着くための人間関係が、いつの間にか多くできていた。
- ③ 『万葉集』の写本を開き見るための、前世の因縁が自分には少なかった。
- ④ 『万葉集』の原本を見せてもらえるだけの多くの知識を、いつの間にか自分は積んでいた。
- ⑤ 『万葉集』の写本を調査するために、多くの場所に出かけるようになった。

問四 傍線部c「大体正さるるものなり」の説明として最適なものを次の①～⑤から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は

25。

- ① 『万葉集』の原本を少し見ただけで、自分の説がある程度正しいことがわかったということ。
- ② 『万葉集』の写本を調べて、都の学者たちの説がほぼ正しいことに気づいたということ。
- ③ 『万葉集』の写本を見ることで、誤りの多くを自然と訂正することができたということ。
- ④ 『万葉集』の写本を見たが難しく、大まかにしか誤りを訂正できなかったということ。
- ⑤ 『万葉集』の厳格な書写態度を見て、自分の大雑把な研究姿勢を正せたということ。

問五 傍線部d「その聞きは卑しけれども、自づから皆悉曇しつたんの習ひを背かず」の説明として最適なものを次の①～⑤から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は 26。

- ① 東歌や防人歌の音楽は田舎風であるが、ことばは悉曇の法則を守り、古代的で美しいということ。
- ② 東歌や防人歌は身分の低い農民の歌で評判は悪いが、悉曇の研究には全て役立つということ。
- ③ 東歌や防人歌は鄙ひなびていて都の学者は相手にしないが、悉曇を学ぶよい教材であるということ。
- ④ 東歌や防人歌のことばは方言で、野卑に聞こえるが、実は悉曇の法則にきちんと従っているということ。
- ⑤ 東歌や防人歌は方言を使い田舎じみているが、作者たちは進んで悉曇を学ぼうとしているということ。

問六 傍線部e「自然道理のしからしむるなりけり」とあるが、筆者は、何について、自然道理のなせるわざと言っているのか。最適なものを次の①～⑤から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は 27。

- ① 古語の素朴な美しさ
- ② 古歌のことばや古語を研究する姿勢
- ③ 古歌のことばや古語のあり方
- ④ 自分が写本を見られるようになったこと
- ⑤ 『万葉集』と『日本書紀』・『風土記』の間の違い

問七 空欄

B

に入れるのに最適な語を次の①～⑤から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は

28。

① けむ

② き

③ たる

④ ぬ

⑤ さらむ

問八 傍線部「卑しき身」は誰を指しているのか、最適なものを次の①～⑤から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は

29。

① 東歌・防人歌の作者

② 知識の乏しい都の学者

③ 身分の低い農民

④ 出家しない俗人

⑤ 筆者自身

問九 傍線部「詞の花、紅葉の色、変はれるいはれ」の意味内容として最適なものを次の①～⑤から選び、記号をマークせよ。

解答欄番号は

30。

① 歌ことばが時代とともに貧しくなった原因。

② 古語がさまざまに音を変える理由。

③ 多彩な歌ことばのそれぞれの由来。

④ 人間が表面的なことばの華やかさを求める理由。

⑤ 変化に富む自然に由来する古語の原義。

問十 傍線部「藍に染むる糸筋の、藍よりも青く」について、

(1) このたとえを表すことわざ・故事成語を、次の①～⑤から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は 31。

- ① 青雲の志
- ② 天衣無縫
- ③ 出藍の誉れ
- ④ 紺屋の白袴
- ⑤ 蒼糸の道理

(2) 筆者はここでなぜこのたとえを引用したのか。その説明として最適なものを次の①～⑤から選び、記号をマークせよ。

解答欄番号は 32。

- ① 筆者の独創的な研究を熟読し、これを根本的に批判する者の出現を願ったから。
- ② 筆者の新しい発見を読んで、これを基にさらに研究が進むことを期待したから。
- ③ 筆者は研究に忙しく直接教えられないので、これを読んでほしいと思ったから。
- ④ 筆者のユニークな研究に刺激され、自由奔放な研究が行われることを案じたから。
- ⑤ 筆者の研究成果を書き記すことで、弟子がこれを忠実に守ることを切望したから。

問十一 二重傍線部「無師自然じねんの智恵」の意味として最適なものを、これより後の文章も読んで、次の①～⑤から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は 33。

- ① 自然が教えてくれる豊かな生き方
- ② よい師にめぐり合うための賢い方法
- ③ 末の世を生き抜くための知識
- ④ 師を超えることのできる広大な学識
- ⑤ 誰にも教えられずに自ら得る悟り





